

インフォメーション

登録衛生検査所 臨床 宮崎

TEL0985-52-6688 FAX0985-52-8093

検査内容変更のお知らせ

謹啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご愛顧を賜り、有難く厚く御礼申し上げます。

さて、この度、下記検査項目に付きまして、測定精度の向上を期し、測定機器及び検査方法等を変更させて頂く事となりましたのでご案内申し上げます。

尚、今回の変更により、所要日数の短縮(当日報告可能)をさせていただきます。

かわらぬご利用ご用命の程よろしくお願い申し上げます。

謹白

記

● 検査内容変更項目:

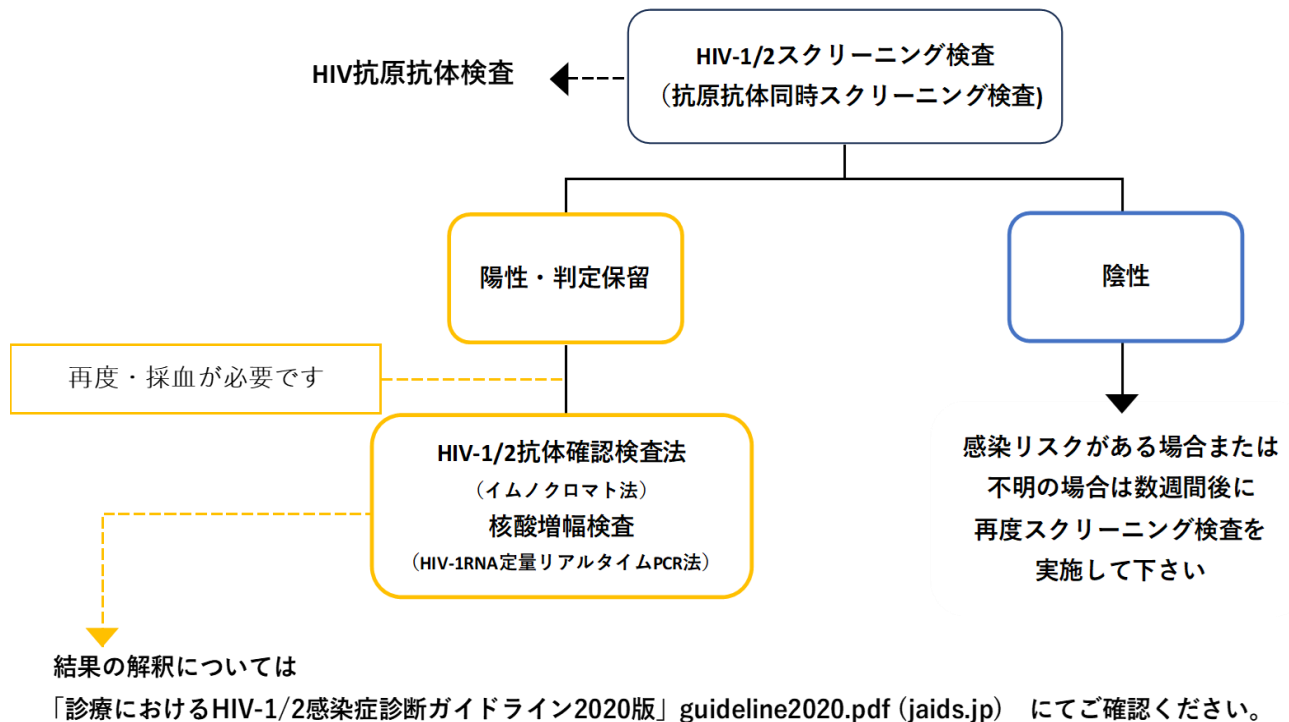
■ 1577: HIV抗原抗体-CLIA

◆ 変更内容:

	新	旧
検査方法	CLIA法	CLEIA法
測定機器	ARCHITECT® i2000SR	富士レビオ ルミパルス L2400
測定試薬	アボット HIV Ag/Ab	ルミパルスプレスト HIV Ag/Ab
参考基準値	陰性	同左
所要日数	1~2日(当日報告可能)	4~6日
備考	下記、変更期日より、結果値が「陽性」の場合は、対象の検査成績報告書を封書に入れご報告させていただきます。	

◆ 変更期日: 令和5年12月1日(金)受付分より

● HIV検査フロー



● HIV抗原抗体検査 保険点数について

レセプト名： HIV-1,2 抗原・抗体同時測定定性 112 点 判断料免疫 144 点 レセ電コード 160194710

【算定上の注意】

- (1) 診療録等から非加熱血液凝固因子製剤の投与歴が明らかな者及び診療録等が確認できないため 血液凝固因子製剤の投与歴は不明であるが、昭和 53 年から昭和 63 年の間に入院し、かつ、次のいずれかに該当する者に対して、HIV-1 抗体、HIV-1,2 抗体定性、同判定量、HIV-1,2 抗体定量、HIV-1,2 抗原・抗体同時測定定性又は HIV-2 抗原・抗体同時定量を実施した場合は、HIV 感染症を疑わせる自覚症状の有無に関わらず所定点数を算定する。ただし、保険医療機関において採血した検体の検査を保健所に委託した場合は、算定しない。
 - (ア) 新生児出血症（新生児メレナ、ビタミン K 欠乏症等）等の病気で「血が止まりにくい」との指摘を受けた者
 - (イ) 肝硬変や劇症肝炎で入院し、出血の著しかった者
 - (ウ) 食道静脈瘤の破裂、消化器系疾患により大量の吐下血があった者
 - (エ) 大量に出血するような手術を受けた者（出産時の大量出血も含む）なお、間質性肺炎等後天性免疫不全症候群の疾病と鑑別が難しい疾病が認められた場合や HIV の感染に関連しやすい性感染症が認められる場合、既往がある場合又は疑われる場合で HIV 感染症を疑う場合は、本検査を算定できる。
- (2) K920 輸血（「4」自己輸血を除く）を算定した患者又は血漿成分製剤（新鮮液状血漿、新鮮凍結人血漿等）の輸注を行った患者に対して、一連として行われた当該輸血又は輸注の最終日から起算して、概ね 2 か月後に HIV-1 抗体、HIV-1,2 抗体定性、同半定量、HIV-1,2 抗体定量、HIV-1,2 抗原・抗体同時測定定性又は HIV-1,2 抗原・抗体同時測定定量の測定が行われた場合は、HIV 感染症を疑わせる自覚症状の有無に関わらず、当該輸血又は輸注につき 1 回に限り、所定点数を算定できる。
- (3) 他の保険医療機関において輸血料の算定又は血漿成分製剤の輸注を行った場合であっても（2）と同様とする。
- (4) （2）又は（3）の場合においては、診療報酬明細書の摘要欄に当該輸血又は輸注が行われた最終日を記載する。
- (5) HIV-1,2 抗体定性、同半定量、及び HIV-1,2 抗体定量は、LA 法、EIA 法、PA 法又は免疫クロマト法による。
- (6) 診療報酬明細書の「摘要」欄への記載事項（K920 輸血料（「4」の自己輸血を除く）を算定した患者又は血漿成分製剤（新鮮液状血漿、新鮮凍結人血漿等）の輸注を行った患者の場合）当該輸血又は輸注が行われた最終年月日を記載する